

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定によって公告する。

令和5年4月13日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第7号

1 調達の内容

(1) 件名

航空燃料（年間単価契約）

(2) 数量

次表のとおり

分 類		予定数量
航空燃料	通常用	198,000 リットル
	時間外	6,000 リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部契約・調達管理課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和5年3月29日

4 契約の相手方の名称、所在地及び契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

分 類		名 称	所 在 地	契約金額
航空燃料	通常用	マイナミ空港サービス株式会社西広島営業所	広島市西区観音新町四丁目10番2号	1リットル当たり 161.70円
	時間外			200.20円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約を行った理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当